

# 農業水利施設省エネルギーシステム導入推進モデル事業（農林水産省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課）

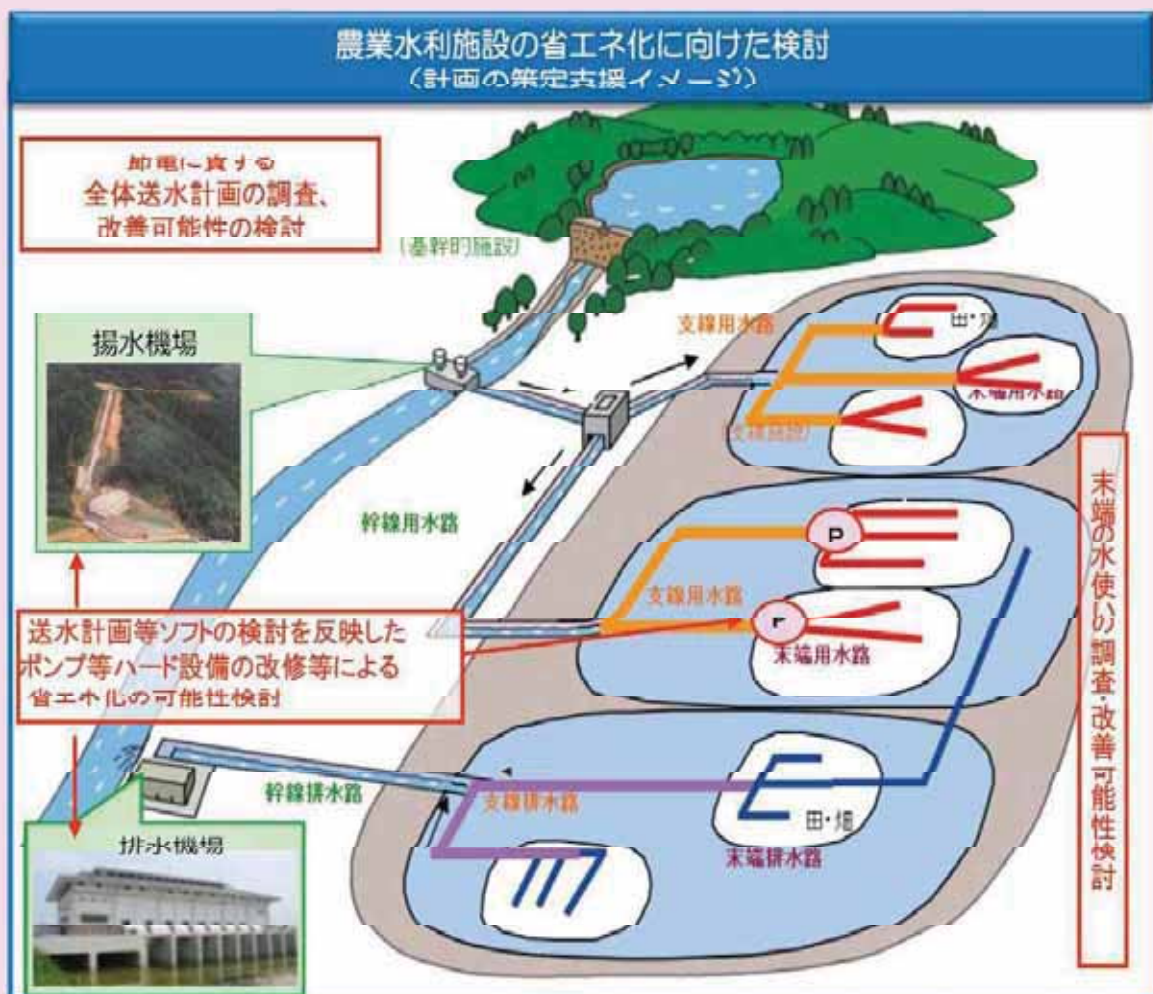
26年度予算額（案） 1.6億円

## 目的・意義

東日本大震災後、エネルギーを賢く消費する社会の構築に向け省エネの最大限の推進を図ることが喫緊の課題となっています。地域の排水を受け持つなど公益的機能を持つ農業水利施設（かんがい排水施設）においても大きな電力を必要とするポンプ等が多く存在しており、省エネ対策を推進していく必要があります。

## 事業内容

農業水利施設の省エネ化に向けた調査検討及びモデル的な農業水利施設省エネ計画を策定します。



## 委託内容

1. 委託対象者：民間団体、地方公共団体等
2. 対象事業：農業水利施設の省エネ化に必要な調査検討、設計・協議、計画策定

# 温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営強化促進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

25 年度補正予算額 12.8 億円

## 目的・意義

日本の貿易赤字に対する化石燃料輸入の影響は大きく、経済活性化のためにはエネルギーコスト低下のための対策が急務です。また、地球温暖化対策の観点からは、民間企業による減エネ・再エネの推進が必要不可欠です。

本事業では、特に設備の老朽化が進む一方で設備の更新が進められていない中小事業所を対象に、温室効果ガス排出抑制等指針に基づく減エネ診断・対策提案を行うとともに、提案に基づく設備更新や運用改善等の対策実施をワンストップで支援します。これにより、産業・業務部門におけるエネルギーコスト削減と温室効果ガス削減の同時追求によりエネルギーの消費削減を図るとともに、設備投資の促進及び生産効率性の向上による経済活性化に資することが期待されます。

## 事業内容

### (1) CO<sub>2</sub> 削減ポテンシャル診断

環境省が派遣する専門機関が、中小事業所（年間排出量 50t-CO<sub>2</sub> 以上 3,000t-CO<sub>2</sub> 未満）を対象に、設備の設置・運用状況等を計測・調査し、事業者の特徴に合わせ経済性の高い CO<sub>2</sub> 削減対策メニューを提案するとともに、調査対象事業所において CO<sub>2</sub> 削減対策を導入した場合の費用や削減効果等に関する情報を提供します。

### (2) CO<sub>2</sub> 削減対策実施支援

CO<sub>2</sub> 削減ポテンシャル診断の提案等に基づき、事業所の年間 CO<sub>2</sub> 排出量を 5%以上削減（原則前年度比）する二酸化炭素排出抑制設備を導入する事業者に対し、初期投資費用の 2/3 を上限とした設備補助を行います。



## 補助内容

### 【間接補助事業】

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）
  1. 補助対象者：民間団体等
  2. 対象事業：(1) CO<sub>2</sub> 削減ポテンシャル診断・対策提案  
(2) CO<sub>2</sub> 排出削減のための運用改善・設備更新等
  3. 補助割合：(1) 定額、(2) 対象経費の 2/3 を上限に補助

# 離島の再エネ・減エネ加速化事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

25年度補正予算額 4.0億円

## 目的・意義

本土と系統連系がない（オフグリッド）離島は、CO<sub>2</sub>排出量が大きく、高コストのディーゼル発電に依存しており、化石燃料の価格高騰等により、地域経済に悪影響が生じています。

このため、地域資源を活用した再エネの導入促進に加え、需要側のエネルギー消費削減を推進し、離島のエネルギーコストの削減、地域経済の活性化等を図ります。

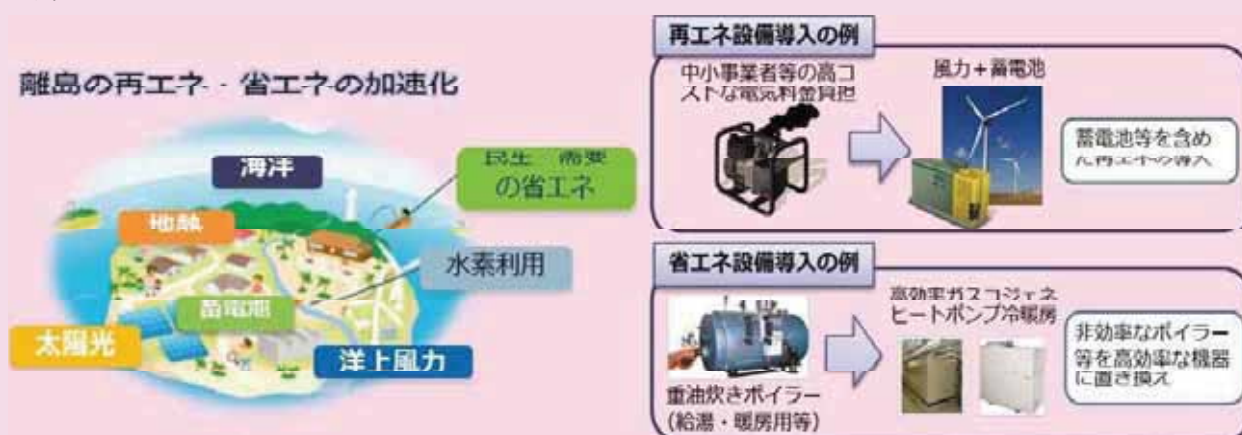
## 事業内容

### (1) 低炭素地域づくり事業化計画策定支援

再エネの導入や省エネの推進など、離島の低炭素地域づくり事業の計画策定や実現可能性調査（FS調査）を補助します。

### (2) 再エネ・省エネ等設備導入支援

離島の特性を踏まえた先導的な再エネ・省エネ設備の導入を補助し、エネルギーコストの削減・地域経済活性化を図ります。



### ●対象設備の例

再エネ：太陽光、風力、地熱、海洋、バイオマス 等

省エネ：廃熱利用、ヒートポンプ、高効率ガスコージェネ 等

## 補助内容

### 【間接補助事業】

#### I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

#### II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

1. 補助対象者：地方公共団体、民間団体等
2. 対象事業：(1) 離島の低炭素地域づくりに向けた事業化計画策定、実現可能性調査（FS調査）  
(2) 離島の特性を踏まえた先導的な再エネ・省エネ施設の導入
3. 条件：(2) 固定価格制度との併用不可
4. 補助割合：(1) 定額（上限 1,000万円）、(2) 対象経費の 2/3 を上限に補助

# 低炭素型の融雪設備導入支援事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

25年度補正予算額 1.0億円

## 目的・意義

積雪寒冷地における除雪、融雪にかかるコストは地方公共団体によっては年に数十億円から百億円を超えており、事業者や家庭の負担も増加しています。また、除雪・融雪にかかるエネルギー・コストの増加への対応も大きな課題となっていることから、地球温暖化の観点からも対策が急務となっています。

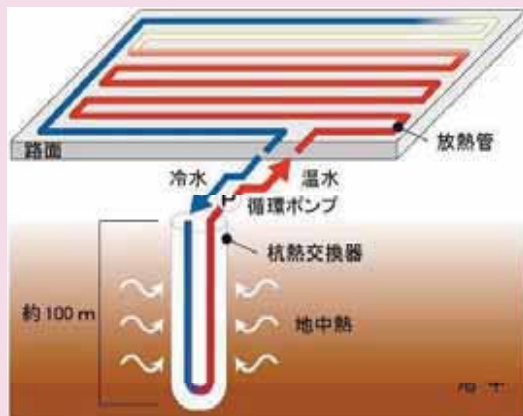
本事業では、主に中小企業・地方公共団体を中心に、地中熱や下水廃熱等を利用した低炭素型の融雪設備（ロードヒーティング、融雪槽等）の導入支援を行い、温室効果ガス排出削減とエネルギーコストの削減の両立による、設備投資の活性化を促進します。

## 事業内容

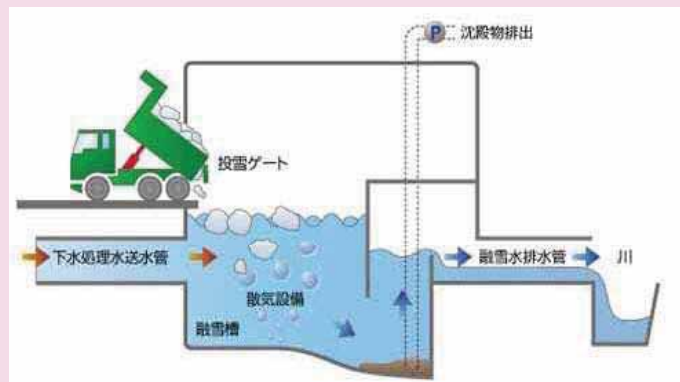
### ・低炭素型の融雪設備導入・更新

主に中小企業や地方公共団体等を対象に、地中熱や下水廃熱等を利用した融雪設備（ロードヒーティング、融雪槽等）の導入を支援します。

#### (例)地中熱ロードヒーティング



#### (例)下水廃熱を利用した融雪設備



## 補助内容

### 【直接補助事業】

1. 補助対象者：民間団体、地方公共団体等
2. 対象事業：地中熱や下水廃熱等を利用した融雪設備の導入
3. 補助割合：対象経費の2/3を上限に補助